

審判部	審判年月日	確認	整理番号	事務所(区)	管理番号	申告区分
-----	-------	----	------	--------	------	------

受付印

年 月 日

法人番号 申告年月日

(あて先) 宍粟市長

様

所在地 <small>(宍粟市が場所 が本店所在地 が本店所在地 が本店所在地)</small>	この申告の基礎 1. 法人税の 年 月 日 の修正申告書の提出による。 2. 法人税の 年 月 日 の更正・決定・再更正による。	
(ふりがな)	事業種目	兆 十億 百万 千 円
法人名	期末現在の資本金の額 又は出資金の額	
(ふりがな)	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	
代表者 氏名	経理責任者 氏名	期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額

年 月 日から 年 月 日までの事業年度分の市民税の 確定 申告書 ※

摘 要		課 税 標 準	税率(%)	法 人 税 割 額	
		(十億 百万 千 円)		十億 百万 千 円	
(使 途 秘 匿 金 税 額 等)	①				
法人税法の規定によって計算した法人税額					
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	0 0 0	100		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額及びその法人税割額 (⑤ × ⑭)	⑥	0 0 0	100		
市町村市民税の特定寄附金税額控除額	⑦				
税額控除超過額相当額の加算額	⑧				
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨				
外国の法人税等の額の控除額	⑩				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪				
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪	⑫				0 0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬				0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮				0 0
均 等 割 額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯ 月	円 × ⑰ / 12	⑱	0 0
	既に納付の確定した当期分の均等割額			⑲	0 0
	この申告により納付すべき均等割額 ⑱-⑲			⑲	0 0
この申告により納付すべき市民税額 ⑮+⑲				⑳	0 0
⑳のうち見込納付額				㉑	
差 引 ㉑-㉑				㉒	

関署
与
税
理
士
名

宍粟市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		宍粟市分の均等割の税率	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち宍粟市分の従業員数	適用区分に用いる従業員数	
合 計					

指 場 定 合 都 市 に ⑰ 申 告 す 算	区 名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	年 月 日	法人税の申 告書の種類	青色・その他
					解散の日	年 月 日		
					残余財産の最後の 分配又は引渡しの日	年 月 日	翌期の中 間申告の要否	要・否
					法人税の期末現在 の資本金等の額	年 月 日	法人税の申告期限 の延長の処分の有無	有・無
					この申告が中間申告 の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで		
					還付を受けよう とする金融機 関及び支払方法	銀行		支店
						口座番号(普通・当座)		
					還付請求税額			
					法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

(電
話)